

薩摩川内市議会だより

発行 薩摩川内市議会
編集 議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111(代表) FAX 0996-23-5015
ホームページ <http://www.city.satsumasendai.kagoshima.jp>



川内大綱引 9月22日(月)開催

毎年9月22日の夜に行われる伝統行事です。
長さ365m、重さ5tの大綱を約3,000人の若者が引き合います。その引き手を妨害する「押し隊」の合戦は迫力満点で、「ケンカ綱」と言われる由縁です。
今年は国道3号の向田側(太平橋より南側)で開催されます。また、昼間は綱練りが行われます。

平成20年第2回定例会 (6月10日～7月2日)

主な議案等について	P 2
総括質疑並びに一般質問17名登壇	P 2～P 8
各常任委員会報告	P 8～P 9
各特別委員会報告	P 9～P 13
議案等の審議結果	P 13
常任委員会行政視察の報告	P 14～P 15
請願・陳情の処理状況・議会の動き等	P 16

◎陳情第3号「公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の建設促進を求める陳情書」は、賛成多数で採択となりました。

◎陳情第4号「産業廃棄物管理型最終処分場建設に係る調査建設場所の見直しの決議を求める陳情書」は、記名投票の結果、不採択となりました。なお、記名投票による賛成（採択）、反対（不採択）の議員の氏名は、次のとおりです。

◇賛成（採択）を投じた議員（9名）

江畑芳幸、木原秀治、今塩屋裕一、新原春二、好士崎 勝、佃 昌樹、井上勝博、福田俊一郎、堀之内盛良

◇反対（不採択）を投じた議員（33名）

中島由美子、鷺山和平、宮脇秀隆、福元光一、樗木孝治、小村亮一、川添公貴、乙須紀文、宮里兼実、初田 健、森永靖子、永山伸一、和田岸夫、高橋修二、鳥越淳一、尾崎嗣徳、池脇重夫、石野田 浩、寺脇幸一、種田弘二郎、古里貞義、大田黒 博、田島春良、大毛次生、杉藪道朗、小牧勝一郎、川畑善照、橋口博文、小辻富義、瀬尾和敬、岩下早人、柏木謙一、上野一誠

◇退席（1名）

江口是彦

※なお、付託を受けた産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会における審査結果について、11ページ及び12ページに掲載しておりますので、御参照ください。

総括質疑並びに一般質問

① 上野 一誠 議員（友和会）

- 1 合併効果をどの様に生かしているのか。
- 2 森市長の政治姿勢について
- 3 道州制について

② 瀬尾 和敬 議員（青雲会）

- 1 薩摩川内市誕生から今日までを振り返り、市長としてどのような感慨をお持ちか。
- 2 絶対評価について
- 3 中国への修学旅行について

③ 川添 公貴 議員（創政会）

- 1 薩摩川内市元気塾の成果と今後について
- 2 小・中学校児童生徒の社会性の育成について

④ 古里 貞義 議員（新生会）

- 1 勇退を決意された森市長に伺います。
- 2 地球温暖化防止対策について

⑤ 小牧 勝一郎 議員（創政会）

- 1 薩摩川内市の更なる発展のために何が必要か。
- 2 宮之城線路跡の道路整備の必要性について
- 3 飯母橋など古い橋の架け替えと堤防の強化について
- 4 教育の現状と課題について

⑥ 江口 是彦 議員（青雲会）

- 1 学校給食の現状と課題について
- 2 学校図書司書業務嘱託員の配置状況について
- 3 AEDの小中全校への設置を機会に、教育の中に心肺蘇生法を導入し、生命の教育を推進してはどうか。

⑦ 永山 伸一 議員（新生会）

- 1 ふるさと納税制度について
- 2 市組織機構の見直しについて
- 3 社会教育施設等（公民館、文化ホール等）の有効活用について
- 4 高校生クラブの組織化及び育成について

⑧ 福田 俊一郎 議員（薩摩川内会）

- 1 原油高騰に関する現状の把握と取組
- 2 今年度12月以降の補正予算と来年度当初予算編成の取組
- 3 市制施行5周年記念事業
- 4 川内原子力発電所展示館

⑨ 江畑 芳幸 議員（市民クラブ）

- 1 格差是正について
- 2 地域防災について

⑩ 木原 秀治 議員（薩摩川内会）

- 1 景観条例について

⑪ 中島 由美子 議員 (公明党)

- 1 地球温暖化対策について
- 2 食育月間について
- 3 学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインについて

⑫ 杉蘭 道朗 議員 (公明党)

- 1 改正道路交通法施行に伴う市の取組について
- 2 薩摩川内市営住宅ストック総合活用計画について
- 3 公園の施設整備について

⑬ 森永 靖子 議員 (薩摩川内会)

- 1 甌島地域の住民に緊急時の宿泊施設を市街地に設置するお考えはないですか。
- 2 市民総合相談窓口について
- 3 児童クラブについて

⑭ 井上 勝博 議員 (日本共産党)

- 1 公共関与の産業廃棄物管理型最終処分場建設問題について
- 2 児童クラブの設置について
- 3 原発定期検査の間隔延長について

⑮ 今塩屋 裕一 議員 (薩摩川内会)

- 1 小中一貫(連携)教育について
- 2 教育環境について

⑯ 佃 昌樹 議員 (市民クラブ)

- 1 産業廃棄物処分場問題について
- 2 後期高齢者医療制度について
- 3 改正地方税法について
- 4 防災関係について
- 5 らっきょう特区について

⑰ 福元 光一 議員 (むつみ会)

- 1 残された任期中に市政の集大成をどのようにされるか。

◎ 以降に主な質問の内容を紹介しますが、紙面の都合上、質問項目のうち議員が希望した1項目を掲載してあります。なお、議員名の次の()内は所属会派の名称です。

『合併効果はどの様に生かされてきているのか』について



上野 一誠

質問 合併四年目を迎える今年、節目の年である。地域の一体感醸成、組織機構改革と事務事業の一元化・合併特例債の有効活用、起債事業や財政計画、総合計画と実施計画等々の検証をしながら、今後の行財政運営も含めて、新市まちづくり計画がどのように取り組まれ、合併効果を活かしてきているのか。

答弁 新市まちづくり計画を基本にした第一次薩摩川内市総合計画に基づき、公平バランスも考え、旧市町村それぞれの地域が発展するように配慮してきた。一体感醸成については、地区コミュニティ協議会を立ち上げ、効率的な事業の推進や補助金等の交付をし、その使途を自分達で考えて地域の活性化に使っていただいた。組織の見直しでは、支所の在り方について、行政改革推進委員会において三つの方針案を基本に審議し、八月頃に提言をいただく予定である。合

併効果を引き出すには、行財政改革が必要と考え、これまで、中期財政運営指針や行政改革大綱に沿って、行財政基盤の強化を進めてきた。合併特例債については、新市まちづくり計画で二百億円という枠が決められているが、その後、三位一体改革等の大きな変革も生じ、また、合併特例債を活用して実施する予定の大型事業が残されており、枠内でできるか危惧している。新市まちづくり計画登載事業については、毎年ローリングする総合計画実施計画の中で、有利な補助・起債を活用しながら可能な限り措置したいと考えているが、合併特例債も含め、安易に起債に財源を求めて事業を実施することには慎重でなければならぬ。

新市誕生から今日までを振り返り、市長としてどのような感慨をお持ちか



瀬尾 和敬

質問 平成十九年一月、「がんばる地方」の代表として、官邸で時の安倍内閣総理大臣と面談が叶ったことは、「行財政改革推進のま

ち」として、薩摩川内市を市内外に大きくアピールできた。森市長は、次期市長選挙不出馬を表明されたが、掲げておられたマニフェストの達成度の自己評価も含めて、感慨を伺いたい。

答弁 マニフェストについては、経営会議等において評価しているところであり、概ね着手している。また、行財政改革等については、国・県の方からも一定の評価を受けているが、残された課題も多い。さらなる地域発展のために、議会・地域住民の皆様方、そして、市の職員が一丸となり、さらに市政飛躍・発展のために頑張っていたべくことを期待している。

薩摩川内市元気塾の成果と今後について



川添 公貴

質問 薩摩川内元気塾について①各学校の取組状況、その成果をどのように分析しているか。受講している児童・生徒は、聴衆・観客が主な内容と考えるが、体験型等など発展的に再検討する考えはないか。②異年齢集団活動として、

郷中教育を現代流に本市独自の考え方で再検討し、「負けるな」「嘘をいうな」「弱い者をいじめるな」を中心として元気塾で取り組む考えはないか。



薩摩川内元気塾の様子(南瀬小学校)

答弁 ①取組状況としては、全校で合わせて平成十九年度が二百九回、平成十八年度は二百十八回実施しており、子どもたちや先生方、保護者、地域の方々から大変好評を得ている。体験型でなくても、特殊技能の実技披露や子どもたちが将来への夢や希望を与えてくれる話であれば、ひとつの講演会として取り入れることはやぶさかでない。②元気塾の中で郷中教育の精神や歴史、内容等について取り上げていくことは可能だが、それが元気塾の目的に沿うかどうかは

各学校が主体的に取り組み、検討していただきたい。

地球温暖化防止対策について



古里 貞義

質問 京都議定書目標達成のため本市も市内の温暖化防止実行計画で平成十八年度から平成二十二年まで温室効果ガス総排出量を六%削減することを目標としている。平成十八年度報告によると一・二%削減できたとのことであるが、平成二十二年度目標達成出来る見込みか。低公害車購入計画はどうなっているのか。また、燃費の良い軽自動車への転換は考えているか。

答弁 平成十八年度状況を引き続き努力していけば、平成二十二年度の目標数値、マイナス六%は達成できるのではないかとと思う。低公害車の購入については、平成十九年度で十台購入、平成二十年度で八台を予定しており、平成二十一年度以降についても配慮したい。また、普通自動車から軽自動車への切り替えは、昨今の原油価格高騰への対応からも積極的に進めた

い。

宮之城線跡の道路整備と飯母橋の架け替えについて



小牧 勝一郎

質問 宮之城線が廃止になって二十一年経過しているが、いまだに道路整備が完成していない。水害時の避難道路の確保と利便性の向上のために早期完成を。また、飯母橋が耐用年数の六十年に近づいている。飯母塔之原線の改良の中で唯一の改良されていない部分に当たる。早期の架け替えと道路整備の計画を問う。



飯母橋(中村町)

答弁 市道戸田・長野線の整備が今年で終わることになっており、来年から線形や工法等について検討してまいりたい。孤立する地域でもあり、何とか代替路線を確保しておかなければいけないと思っ
ている。飯母橋については、緊急性等を勘案しながら、また、有利な補助事業等がないか研究しながら、橋の架け替えを含め道路の整備を検討したい。平成二十一年から橋梁長寿命化計画をつくり、重症のものから整備していかなければならぬ。

AEDの小中学校への設置を機会に「生命の教育」の推進を



江口 是彦

質問 安全・安心で快適なまちづくりの推進の一環として、今年度中に、全公立小・中学校、幼稚園に自動対外式除細動器(AED)が配備されることとなっている。この機会に、教育の中に心肺蘇生法を導入し、「生命の教育」を推進してはどうか。人の命を救うことを学んだ人は人を殺さない。このことは真実だと思う。

答弁 今年度は、市内の全小・中学校、幼稚園にAEDを設置することができ、小・中六十二校中、五十六校が普通救命講習会を開催予定である。また、受講できなかつた先生方に対しては夏休みに市教委主催の講習会を開催し全員が受講できるようにしていきたい。これまで中学校における心肺蘇生の授業ではビデオや読み物教材による指導が中心であったが、これからは講師を招き、実際にAEDを使用した体験的な学習を取り入れて、他人の命を守ることは自分の命も守ることにもなるという生命の教育を推進したい。

組織・機構の見直しについて



永山 伸一

質問 市民福祉部については、医療制度改革や介護保険の拡充、急速な少子高齢化、産業廃棄物処理の問題、し尿処理に係る大型プロジェクトの推進など重要かつ喫緊な課題が山積しており、今後、医療福祉と環境は分割しなければ効果的かつ効果的な行政サービスが図れなくなるのではと考えるが、市長の見解を伺いたい。

答弁 市民福祉部については、できるだけ早い機会に環境関係部門と医療・健康福祉部門に分けていく必要があると考えているが、部の数を増やさないように、他の部も含めた再編が必要であり、行政改革推進課において検討しているので、早い時期に結論を出したい。

原油高騰に関する現状の把握と取組について



福田 俊一郎

質問 ①原油価格高騰に係る現状の把握と対策は。また、各部署が抱える同問題に対応するための対策会議(市民団体相談窓口を含め)を設置する考えは。②原油高騰による小中学校の給食費の現状は。来年度以降、値上げに踏み切らざるを得ない事態が生じた場合、市が補填していく考えは。(私会計から公会計への移行検討を含め。)

答弁 ①燃料代の高騰はもとより、農・水産業、建設資材、あらゆる分野でインフレ傾向が出てきていると認識しており、県単価を利用して建設、賃金にかかわる単価等については県にらって改善

していかねばならないと認識している。何らかの形で市民の代表等を入れての対策会議も考える必要はあるが、もう少し検討してみたい。まずは本市幹部の経営会議等に対応していき、何らかの形で窓口対策、相談窓口対策等をつけていかねばならないと思っ
ている。②資材コスト、輸送料アップ等の点から牛乳、小麦粉、パン粉、冷凍食品等平均十六%増の影響を受けているが、給食費の値上げは見送ったところである。値上げ検討の事態が生じた場合、財政等の十分な詰めが必要であると思うが、私会計という体制は、当分の間はとらなければならぬと考える。

格差是正の取組について



江畑 芳幸

質問 働く地域や業種、形態により、賃金に格差が生じている。鹿児島県は最低賃金の水準が低いのが現状及び公共事業入札制度見直しと賃金について考え方を伺う。また、国により高齢者に格差をつける後期高齢者医療制度を撤回し、より多くの方が納得する制度を検討するよう国に提案される考えは

ないか。

答弁 本県の最低賃金は、全国平均より低くその差は年々広がっている。関東、近畿地方等に比べ、あまり景気がよくない本県においては、各企業の収益性が落ち込んできていると見ている。そこで、今回の入札制度の改革は、官製型の最低制限価格の決定から市場型へと変更していく必要があると考えている。つまり、応札者は、原油や鋼材などの市場価格と労働者賃金を踏まえた適切な積算により応札をし、その中から最低制限価格を決めていく。このことで、労働者の賃金は確保されていくのではないかと。また、後期高齢者医療制度については、余りに性急過ぎて、いろいろな面で不都合が出てきている。制度の撤回について申し入れる考えはないが、大いに改正をしてほしいということとは、声を大にして申し上げたい。

景観条例について



木原 秀治

質問 進捗状況及び薩摩川内市の特色は。また、制定はいつごろか。川内駅周辺に十二階・十四階と高

層マンションが建設されているが、台風等、強風時のビル風や火災の消火等のために、六階程度の高さに制限できないか。



川内駅東口の高層建築物

答弁 本市の景観条例に伴う景観計画の特色は、地区コミュニティ協議会が主体となった景観提案制度を設けるとともに、川内川を景観重要河川として位置付けていることである。また、進捗状況及び制定の時期については、平成二十年三月から薩摩川内市景観計画素案のパブリックコメントを実施した。今後、本年の九月議会に上程し、平成二十一年四月に届出制度を除いた一部施行を行い、平成二十一年十月に全面施行を行うことで取り組んでいる。都市計画法及

び建築基準法による高さの制限について、現在の駅の東側では都市計画用途地域の商業地域であり、中心市街地の一部であることから、商業振興発展のため、制限は困難である。今後地区コミュニティ協議会や地区の皆様の協議により、御理解と御協力をいただければ、景観条例において高さの制限の規定をうたうことは可能である。

「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」について



中島 由美子

質問 文科省監修、財団法人日本学校保健会が発行した「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」が各小中高校に配布されている。様々なアレルギーを持つ子ども達に対し細かな対応をするように、明記されている。保護者や医師との連携もとりながら研修をし、適切に子ども達に対応するべきと思うが。

答弁 アレルギー疾患のある児童生徒の学校管理指導表の作成については、専門的知識が要るので学

校で作成することは難しいと考える。そこで、今後、養護教諭・栄養職員等と相談しながら、医師会の方で作成してもらえないか協議してまいりたい。なお、先般、管理指導表に基づく全職員での共通理解、医療機関等との連携を十分図って、それぞれのアレルギー疾患に対応がなされるよう校長会でも指導したところである。

公園の施設整備について



杉蘭 道朗

質問 国土交通省においては、公園の遊具施設に関する地方自治体向けの安全対策指針の改定を進めている。そこで、当市における公園内の遊具施設等、維持管理状況について伺いたい。また、健康指向の高まりとともに、各地で健康遊具の設置が計られているが、当市の現状と今後の整備計画について示されたい。

答弁 指定管理者制度に基づく管理委託や、職員が直営で管理をしており、随時公園内の遊具及び植栽等の施設の管理点検を行っている。安全点検を実施しながら、事故が発生しないよう気配りをし、部品

の取り替え、あるいは補修、塗装等の改善等、また非常に古くなったものについては撤去を行い、維持管理には万全を期しているところである。健康遊具等は、総合運動公園のわんぱく広場と中郷の前田公園に設置してある。健康維持・管理のために、そして子どもと一緒に遊べる健康遊具施設の整備については、今後、年次的に整備をしていく必要がある。

甌島地域の住民に緊急時の宿泊施設の設置について



森永 靖子

質問 本市は離島を含む合併で医療問題については、離島地域の住民にとって真剣な問題である。緊急の入院、手術等による家族の付き添いや病氣、けが等により、最終便で港に着き、市内の病院で受診する場合に宿泊できる施設を市街地に設置する考えはないか。

(仮称 かこの荘として)

答弁 必要性は理解できるが市の施設としてつくることには無理がある。空き室利用ということでは、旧母子寮をリニューアルすれば一部屋か二部屋、確保ができるので

はないかと思っているが、いちき串木野市の病院においては家族が宿泊できるような施設もあるということなので、大きな病院等にそういう配慮ができないか、また、市内の旅館、ホテル業者と協議して、幾らかの宿泊にかかわる助成措置ができないかなど、現状把握も含め、支援策について研究したい。

公共関与の産業廃棄物管理型最終処分場の建設について



井上 勝博

質問 産産業廃棄物は、企業が責任を持って処分しなければならぬ。県は、企業が産廃を適正に処理しているかどうか管理・監督することを本来の業務としなければならぬ。「県内にひとつもない」という理由で住民を犠牲にすることはゆるされない。

答弁 循環型社会形成推進基本法にのっとり、循環型社会の中で、企業から産業廃棄物が出ないことが理想の社会であり、大企業ならば自前で処理施設を持つことができるので心配はいらないが、中小

企業の場合、自分たちで処理ができず、処理を委託業者に委託し、委託料、運搬料を支払うことで企業の責任を果たしている。県は、本県に必要な施設として、廃掃法に基づき産廃行政を進めていると理解している。

教育環境・校舎の耐震について



今塩屋 裕一

質問 岩手・宮城内陸地震を始め、世界各地で自然災害が猛威を振っている。中国四川省の地震では多くの校舎が倒壊し、多くの命が失われた。では、本市小・中六十二校の耐震クリア率ほどの程度か。市民にとって学校は緊急避難所だが、耐震クリアしていない校舎は、今後、早急に耐震改修・部分改修を進めるべきではないか。

答弁 本市の学校総数が小学校四十六校、中学校十六校の計六十二校ある中で、耐震化の工事が完了したと判断できる学校の校舎は、小学校十九校、中学校五校の合計二十四校。体育館では、小学校二十八校、中学校四校の合計三十二

校である。耐震化について、今後、前倒しする方向で実施計画の見直しを行い、早期実現に向けて関係課と協議したい。特に、耐震化優先度調査で指摘を受けたものについては、できるだけ早い機会に実施したい。

産業廃棄物管理型最終処分場問題について



佃 昌樹

質問 ①候補地決定の合理的説明がないが、市長はどう理解しているか。②「地域の意見を聞く」と言うが、具体的にはどこか。③施設のイメージ図の公表等計画推進のテンポをどう考えるか。④採石活動と阿茂瀬川・三峯池の汚濁の調査については。⑤第二・第三の処分場建設地とならないための担保はあるのか。

答弁 ①県の説明にあるように、アクセス等の一般的な条件のほか、固い岩盤、埋立地を屋根で被覆が可能等であることが候補地選定理由と理解している。②大原野・川永野・木場茶屋・百次大原野の四自治会を基本として生活環境に著しい影響が生じる恐れがある地域

としている。③少しテンポが速いと感じている。④採石場からの水を汲み出したもので地下水の影響はないとのことであるが、疑念等があれば、十分説明するよう県に申し上げる。⑤四ヶ所の候補地があったわけで、次はお互い分担し合っていくことをしっかりと念を押ししておかなければいけない。

市長の残された任期中に今までの市政の集大成をどのようにお考えなのか



福元 光一

質問 旧川内市長から薩摩川内市長までの四期十二年八カ月間、市民からの要望など解決済もあるが、まだまだ多くの諸問題が残っている。今まで携わってこられた市政、また、ふれあい市民会議の内容など、数えればきりが無い物事をこれから残された任期中にどのように集大成される考えか、お聞かせ願いたい。

答弁 新しい市長において、総合計画・基本構想・基本計画等を、一部修正されることがあるかもしれないが、薩摩川内市の進むべき方向というのはそんなに大きく変

化するものではないと思っている。ふれあい市民会議の中でも申し上げたことについては、しっかりと次の市長に引き継ぐようにしていきたい。残された任期において、一生懸命取り組み、継続中の事業がより先に進むようにしたい。

報告 各常任委員会

各常任委員会は、それぞれ付託された議案の審査等を行い、主に次のような意見・要望が述べられた。

企画経済委員会

委員長 堀之内 盛良

六月二十六日開催

(一) 本土・甕島間海底光ケーブル敷設工事請負契約の変更について

契約の在り方について、現地の事前調査を十分され、今後、追加契約が生じることのないよう、各関係者と協議をされたい。

本委員会の所管事項に係るすべての関係課の事務について、所管事務調査を行った。

① 伐採行為に対する景観保全上の

制限については、地権者とのトラブルが生じないよう、説明会等を開催し、理解を得られるよう配慮されたい。

② 甕島の景観については、幅広い年齢層、多くの業種の方々からの視点を盛り込むことにより、すばらしい景観の保全・活用に努められたい。

③ 本市の重要施策の一つである川内港の活用について、国県との協議等を簡略化し、本市の施策を速やかに実施できるよう、港の管理等に係る権限の一部を移譲できないか研究されたい。

④ 四十八地区コミュニティ協議会に配置しているコミュニティ主事の業務の取扱いが明確でないので、協議会の職員を含め明確にされたい。

⑤ ふれあい市民会議については、本市の活性化に必要な施策を市民と協議する場となるようされたい。

⑥ 本市の水産業が、燃料高騰等により壊滅的な打撃を受ける可能性があるがあるので、今後、関係機関と連携を取りながら、行政全体で施策の展開が図れるような手立を研究されたい。

⑦ 景勝地に欠かせない日本の文化とも言える松が壊滅状態にあることについては、その要因を根絶する方法を市としても研究されたい。

⑧ 境保全組合を立ち上げ、活動している地域については、組織をけん引するリーダーがいるが、今後、遊休農地(荒廃)対策においても地域のリーダーを育てられたい。

市民福祉委員会

委員長 福田 俊一郎

五月二十六日開催

(一) 汚泥再生センター施設整備事業計画について

① 総合評価方式では、造成工事等の分割発注ができないことから、事業者の選定に当たっては、地元企業の参画に配慮されたい。

② 施工に当たっては、市の監理体制も強化されたい。

③ 施工上の瑕疵にとどまらず、設計に起因する瑕疵についても、事業者の適切な責任分担を担保する事業者選定に留意されたい。

六月二十六日開催

(一) 国保介護課、環境施設整備室、川内環境センター、川内クリンセンター、市民健康課、地域医療対策課、地域包括支援室及び福祉課の事務について、所管事務調査を行った。

① 介護療養型病床群が平成二十

三年度末で廃止されることから、病院等とも連携を図りながら、入院患者の相談体制を構築されたい。

② 一般廃棄物最終処分場の整備計画については、処理形態を含めて検討されたい。

③ 甌島地域住民が島内で医療を受けられるよう、体制の充実を図られたい。

建設水道委員会

委員長 小村 亮一

六月二十五日開催

(一) 本委員会の所管事項に係るすべての関係課・室の事務について、所管事務調査を行った。

① 上水道事業に係る取水口の一元化については、経費削減の観点から早急に進められたい。

② 入来温泉センター施設の整備については、早期に整備計画を示すよう努められたい。

③ 温泉施設の管理運営については、観光振興を図る観点から、施設の見直しを含め、鋭意努力されたい。

④ 温泉施設に係る指定管理者による管理の在り方について、十分に検証されたい。

⑤ 水道事業において、地域毎の給水条件が平等となるよう対応されたい。

⑥ 水道局の集約化によって事故への対応を懸念していたが、順調に機能しており、更に職員の努力を期待したい。

⑦ 水道工事により、道路が陥没することがないように、関係課と連携し対処されたい。

⑧ 公共下水道事業は、住民への説明を丁寧に行い、更に加入率の向上を図られたい。

⑨ 樋脇地域の活性化を図るため、将来的には丸山自然公園に人工芝サッカー場が二面整備されるよう、検討されたい。

⑩ 川内中央中学校生の通学路になっている市道平佐皿山線の登下校時の安全を確保するためにも、市道永利天辰線の早期開通に向けて取り組まれたい。

総務文教委員会

委員長 大田黒 博

六月二十五日開催

(一) 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

次世代の育成支援等にあつては、教育委員会だけの問題として捉えるのではなく、市全体の政策として抜本的に取り組まれたい。

陳情第八号 薩摩川内市入札制

度に関する陳情書

工事の発注者である本市と、受注者である施工業者との信頼関係が大切であり、災害時の協力体制やボランティアへの協力など、連携を損なうことのないよう留意されたい。

各特別委員会報告

各特別委員会は、次の項目について審査を行った。

原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 上野 一誠

四月九日開催

(一) 川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況について

当局から、一号機は昨年八月八日に第十八回定期検査を終了し、二号機は同年十月二十六日に第十七回定期検査を終了し、それぞれ通常運転に復帰していること、また、気体・液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を大きく下回り、本年二月末現在の固体廃棄物の貯蔵量は一万三千八百四十本の貯蔵容量の約八一％)であること

と及び使用済燃料の保管量は一千五百八十九体(貯蔵容量の約六七％)であることの報告を受けた。

(二) 川内原子力発電所に関連する諸問題について

当局から、本年二月末現在の環境調査の進捗状況として、総合進捗率は八九・七％、地質調査については敷地近傍地質調査ボーリングの追加ボーリング調査を本年三月二十一日に完了し、進捗率九一・四％になったこと、気象調査については平成十八年九月二十九日に終了し、進捗率一〇〇％、環境アセスについては現況調査を昨年十一月十四日に終了し、そのとりまとめ中であり、進捗率七八・七％であること及び地元発注・雇用の状況並びに川内原子力発電所三号機増設計画に係る環境影響評価の現況調査のうち土壌調査の状況について報告・説明を受け、その後、地元発注・雇用の状況、雇用に関する調査、土壌汚染の原因及び処理方法並びに原子炉設置許可申請に関する情報について質疑があり、雇用に関する調査については、独自調査を含め具体的な調査を行いたい旨の答弁があった。

(三) 原子力発電所の検査制度の見直しについて

当局から、昨年、国が定期検査の間隔を、現行の十三ヵ月から十

八ヵ月又は二十四ヵ月に延長したという新聞報道があったが、今年になり、制度の改正を見送る報道があったこと、また、この間、国から定期検査制度の見直しに関して、立地自治体に説明をしたいという依頼があり、市当局としては制度の受入れを前提にしないという条件で、昨年十一月二十九日に説明を受けたこと及び国が検討している新しい検査制度の概要については、①経年劣化の状況、過去に発生したトラブル等を踏まえ、また検査とすること、②分解点検をせずに異常の兆候を検知するなど運転中の検査を充実すること、③事故・トラブルが発生した根本的な原因を徹底的に分析することにより、ヒューマンエラーや組織の問題による事故・トラブルを減少させること、並びに今後国が再度立地自治体に対する説明会を実施したい意向がある旨の報告・説明を受け、その後、川内原子力発電所の累計設備利用率、原子力発電所の検査制度の見直しに対する本市の方針等について質疑があり、検査制度の見直しは、安全第一が最優先であるべきと考えており、全国原子力発電所所在市町村協議会を通じ、他市町村と連携しながら、対応していきたい旨の答弁があった。

なお、審査の過程において、原子力発電所の検査制度の見直しについて、国が本委員会に直接その目的について説明する必要がある旨の意見が述べられた。

(四)「平成二十年度経営計画の概要」のうち供給計画及び今後の電源開発計画について

当局から、九州電力株式会社では今後も確実に増加することが予想される電力需要に対し、エネルギーセキュリティの確保、地球環境問題への対応などを勘案し、ベストミックスの中核である原子力の開発を最優先に位置付け、バランスのとれた電源開発を推進することとしており、次期原子力は早期に開発する必要がある、二〇一〇年代の後半の開発を目標に進めていることについて報告・説明を受け、その後、市当局が九州電力株式会社から説明を受ける際の対応について質疑を行った。

(五)「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う川内原子力発電所耐震安全性評価結果中間報告書の概要について

当局から、中間報告の概要として、地質調査を実施し、新耐震指針による評価手法等を踏まえ、従来より保守的に、より安全側に断層を評価した結果、基準地震動(Ss)を、最大加速度を五百四十ガ

ルで策定し、この地震動であったも、安全上重要な施設の安全機能は維持されることを確認したこと及び今後、一号機の残りの部分と二号機について再評価を継続し、本年十二月には最終の評価を取りまとめる予定であることについて報告・説明を受け、その後、市当局が九州電力株式会社から説明を受ける際の対応について質疑を行った。

次に、協議会を開催し、九州電力株式会社電源立地部副部長から「平成二十年度経営計画の概要」のうち供給計画及び今後の電源開発計画について説明を受け、質疑を行い、その後、九州電力株式会社上席執行役員川内原子力発電所長から「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う川内原子力発電所耐震安全性評価結果中間報告書の概要について説明を受け、質疑を行った。

六月四日開催

(一)川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況について

ア 川内原子力発電所一号機A充てん/高圧注入ポンプの主軸折損について

当局から、一号機は通常運転中のところ、四月十五日に九州電力

株式会社が稼働中の充てん/高圧注入ポンプの軸受け一箇所(軸端側)の温度が通常より低いことを確認し、同ポンプの流量等に異常は認められなかったが、予備機に切り替えたこと、その後同ポンプを分解点検したところ、四月十八日に同ポンプの主軸折損を確認し、国、鹿児島県及び本市へ連絡を行ったこと、今後同ポンプについては、主軸折損の原因を究明し、対策について検討を行い、復旧する予定であること、今回の事象は国への報告対象に該当することから、安全協定に基づく報告を行ったこと、本事象により一号機の運転への影響はなく、周辺環境への放射能の影響もなかったことの報告・説明を受け、その後、過去の同様な事故の有無、同ポンプの保安規定、同ポンプの流量の変化、同ポンプの定期検査における点検状況及び同ポンプ事象の予測の可否について質疑を行い、同ポンプの定期検査時の異常の有無については超音波探傷検査を実施し、異常がなかったと聞いている旨の答弁があった。

(二)川内原子力発電所に関連する諸問題について

ア 環境調査のスケジュールについて

当局から、本年五月末現在の環

境調査の進捗状況として、気象調査は平成十八年九月までに終了していること、地質調査は現在、分析・評価が進められていること、環境アセスメントは調査結果を踏まえ、分析中であること、また、環境アセスの流れ及び電源開発の手続の一般的な流れについての報告・説明を受け、その後、原子炉設置許可申請に関する質疑があり、原子炉設置許可申請の審査の在り方については、今後、内規の作成状況等を注視していきたい旨の答弁があった。

イ 地元発注・雇用について

当局から、企業への発注済額七億二千六百七十万円には市内企業への元請及び下請の金額を含んでいること、薩摩川内市の雇用の累計三万二千七百九十三人は市内企業の元請及び下請として作業した人数並びに市外企業が直接地元在住者を雇用した人数も含んでいること、地元雇用人数に対して地元発注金額が低い理由についての報告・説明を受け、その後、質疑があった。

ウ 九州電力株式会社川内原子力発電所専属自衛消防隊の消防体制について

当局から、専属自衛消防隊の設立経緯、組織、勤務形態、配備車両の能力、消防局との合同訓練の

概要について報告・説明を受け、その後、化学消防車の能力、今後の訓練内容、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所と同程度の火災を消火可能であるか、原子炉建屋までの消火活動に要する時間等について質疑があり、地元の火災に対する専属自衛消防隊の出動要請については、訓練の状況を見極めながら他の原子力発電所の動向もみながら九州電力株式会社と調整していきたい旨の答弁があった。

産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会

委員長 新原 春二

四月九日・六月五日開催

参考人として、鹿児島県産業廃棄物

・リサイクル対策課の中園参事、

藤崎参事及び中村主幹兼係長、同

課薩摩川内市駐在の前田参事、種

子島参事及び新田参事付並びに鹿

児島県が調査を委託している応用

地質株式会社から、四月九日は内

田上級専門職及び眞鍋スタッフリーダー、六月五日は大山洋一鹿児島支店長に出席要請をし、鹿児島県産業廃棄物専門委員会に報告した立地可能性等調査結果の概要及び関係自治会等と鹿児島県知事との意見交換について説明を求めた。

を受けた。また、模型を用いて施設配置、遮水構造の説明を受け、質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

(一) 立地可能性等調査結果について

①鹿児島県の主催で行う地元説明会等においては、丁寧な説明を行い、地元住民等との信頼関係の構築に努められたい。

四月九日の審査においては、基本条件として埋立容量の設定及び耐震設計の考え方、配置計画の検討としてゾーニング計画及び配置計画、各施設の検討として覆蓋施設、浸出水処理施設、浸出水集排水施設、地下水集排水施設、埋立ガス処理施設及び換気施設、管理施設、防災施設、リスク管理の検討としてリスク管理の考え方、ハード面及びソフト面(維持管理)

②鹿児島県の行っている立地可能性等調査については、特定の学識者のみでなく、他の専門家の意見を聴くことも検討されたい。

及び鹿児島県産業廃棄物専門委員会での主な意見及び他県の基盤(岩盤)の状況について説明を受け、候補地内の底に当たる部分の岩盤の状況を把握するため、更に二箇所でのボーリング調査を行う予定であるとの説明を受けた。

(二) 関係自治会等と鹿児島県知事との意見交換について

六月一日に行われた関係自治会等と鹿児島県知事との意見交換の概要についての説明を受け、質疑を行った。

なお、審査の過程において、関係自治会等と鹿児島県知事との意見交換会を再度開催されたい旨の意見が述べられた。

六月五日の審査においては、追加ボーリング調査結果、生活環境等に影響のある調査、鹿児島県産業廃棄物専門委員会での主な意見及びエコクリーンプラザみやざきの浸出水漏水の状況について説明

七月二日開催

四月九日・六月五日・三十日・

参考人として、川内商工会議所

○審査の経過及び結論

参考人として、

(一) 陳情第三号 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の建設促進を求める陳情書

の田中憲夫会頭、鹿児島県建設業協会川内支部の廣瀬十士支部長及び鹿児島県産業廃棄物協会薩摩支部の外菌輝蔵支部長に出席要請をし、陳情趣旨について説明を求め、その後、委員の質疑を行った。

「なぜ薩摩川内市川永野地区が候補地なのかという気持はあるが、鹿児島県に産業廃棄物管理型最終処分場が一つもないことを考慮すると、忍びないがやむを得ない」という賛成討論と、「県の説明不足や、なぜ薩摩川内市川永野地区が候補地なのかなど、議論は終結していないので賛成できない」という反対討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により採択すべきものと決定した。

(二) 陳情第四号 産業廃棄物管理型最終処分場建設に係る調査建設場所の見直しの決議を求める陳情書

○審査の経過及び結論

参考人として、冠岳水系の自然と未来の子ども達を守る会の山之口義和会長、同会の松野寛氏及び同会の川畑清明氏に出席要請をし、陳情趣旨について説明を求め、その後、委員の質疑を行った。

「陳情の趣旨は調査建設場所の見直しをもらいたいというもの。なぜ水源地がある川永野地区なのか。県は地域住民の要望に十

分に応えていない」という賛成討論と、「地域住民の趣旨は分かるが、本県における循環型社会を目指す上では当該施設はどうしても必要な施設である」という反対討論がそれぞれ述べられ、無記名投票の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決定した。

**交通体系整備対策調査
特別委員会**

委員長 寺脇 幸一

六月四日開催

(一) 川内港の港湾計画及び利用促進について

ア 川内港の港湾計画について

本市が鹿児島県に対し整備を要望している施設の中には、港湾計画上の位置付けが必要とされているものがあり、それらは久見崎地区チリメン荷揚場の新設、川内甌島航路を見据えた港湾施設の整備などであること、これらの要望に対する鹿児島県の対応は、港湾計画の改訂作業を行う中で検討されること、また、港湾計画に係る動向及び今後の見直しについては、次期改訂に向け基礎調査は確実に進捗していること、平成二十年度からは、港湾長期構想及び港湾計画素案の策定が始まる見通しであ

ることの報告・説明を受けた。その後、川内甌島航路を見据えた港湾施設整備の時期、港湾計画策定に必要な項目等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、本市が要望している施設については、次期港湾計画に登載し、早期に整備されたい旨の意見が述べられた。川内港の整備等について

これまでの施設整備状況、平成十八年度から平成十九年度までの事業実績、平成二十年度事業概要、アクセス道路である県道四十四号京泊大小路線の平成二十年度事業概要、県道四十三号川内串木野線の平成二十年度事業概要についての報告・説明を受けた。

その後、県道四十三号及び県道四十四号に係る用地買収の進捗状況等について質疑を行った。

川内港の利用促進については、新鑿真寄港事業については、昨年十月に第五十一回寄港事業が、本年四月には第五十二回寄港事業が実施されたこと、これまでの寄港事業実績、次に、コンテナの取扱実績について報告・説明を受けた。

その後、コンテナ取扱実績などについて質疑を行った。甌島航路について

査特別委員会の意見等を踏まえ、本年一月二十五日から二月十一日まで、甌島地域の九地区コミュニティ協議会との意見交換会を実施したが、三地区において反対の意見が多かったこと、次に二月十三日には、甌島地区の九地区コミュニティ協議会長との協議を実施したが、反対の意見が多い地区においても、賛成の市民もおられたこと、なお、この意見交換会において市の考え方についての情報紙を作成し、配布してほしいとの意見が出され、四月十日に甌島住民の各世帯に配布し、新聞折込も行ったこと、次に三月一日には鹿児島地区コミュニティ協議会の役員等との意見交換会を実施したが、特に、市の考え方に否定的な意見はなく、不信感は解けてきている感触を得たことの説明を受けた。次に、老朽化したシーホークに代わる高速船を市で建造し、運航事業者に貸し付け、川内甌島間に就航させることについて、建造する高速船については、シーホークよりも速度が速い船を就航させるとともに、運賃については低額化を図るということ、フェリーは当面串木野新港甌島間とすることとし、船の速度向上、運賃の低額化に伴い生じた欠損については、運航事業者と一定のルールを定め、薩摩川内市

が補助を行うこと、甕島航路の実現については甕島住民の十分な理解を得る必要があること、本市が新船を建造することについては、設計・建造に三年を要することから、九州新幹線全線開業時までには就航させることは、現段階において厳しい状況にあるとの報告・説明を受けた。

その後、フェリーと高速船の運航体系、シーホークの老朽化に伴い甕島商船が新船を建造する構想、川内甕島航路開設時の経済効果、甕島住民の航路開設に必要な判断基準等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は次のとおりである。

①川内甕島航路の実現については、甕島の振興等のためにも重要であることから、鋭意努力されたい。

②甕島商船が新船を建造する構想については、シーホークが老朽化していることから、市と甕島商船の双方で十分協議し、甕島住民が不安とならないようされたい。

③合併特例債の活用にはタイムリミットがあることから、関係機関が一堂に会する場を設けるなどして積極的に進められたい。

④川内甕島航路開設時の経済効果の試算については、今後の展望を予測する上で必要なことから、シ

ンクタンクに委託するなどの方法を検討されたい。

⑤平成二十三年の九州新幹線全線開通時に合わせて川内甕島航路を開通することについては、経済効果も期待できることから、強い信念を持って取り組まれるよう最善の努力をされたい。

⑥川内甕島航路開設に当たっては、新船の建造にこだわらず、チャーターにより安価に運航することも検討されたい。

(二) 南九州西回り自動車道について

当局から、整備状況についての概要、進捗状況及び区間の現状等の報告・説明を受け、川内隈之城道路については平成二十年度までの経緯等を、アクセス道については(仮称)宮崎バイパスも優先的な整備道路と認識し、県へも機会あるごとに要望する旨の報告・説明を受けた。

(三) 甕島縦貫道について

当局から、甕島縦貫道の整備状況として、一般県道手打蘭牟田港線手打工区(手打青瀬)の道路改良の概要、平成十九年度の実績、事業進捗、平成二十年度事業概要、事業進捗及び蘭牟田瀬戸架橋の主要経過、平成二十年度事業概要等について報告・説明を受けた。

平成20年第2回定例会議決結果

企画経済委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第74号	財産の取得について(行政ネットワーク再構築機器及び教育ネットワークサーバ機器一式)	原案可決
議案第75号	本土・甕島間海底光ケーブル敷設工事請負契約の変更について	原案可決
議案第76号	薩摩川内市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	原案可決
議案第77号	薩摩川内市工業開発等促進条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

市民福祉委員会への付託分

議案第78号	薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第79号	和解するについて(公用車による交通事故)	原案可決
議案第80号	薩摩川内市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第81号	薩摩川内市立老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第82号	薩摩川内市立養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第83号	薩摩川内市特別養護老人ホーム甕島敬老園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

総務文教委員会への付託分

議案第72号	薩摩川内市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第73号	薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第84号	平成20年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決

建設水道委員会への付託分

※ 建設水道委員会への付託分はありませんでした。

本会議審議(委員会への付託省略分)

議案第71号	鹿兒島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
議案第85号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意

行政視察報告

企画経済委員会

四月二十三日(水)～二十五日(金)
○自治基本条例について
(千葉県流山市 十五万七〇五八人)

市民と市の協働を目指して、民間活力による「まちづくり市民協議会」を公募、三十八名の応募者全員が委員となって、「自治基本条例」の素案作成に取り組んだ。特定の専門家をつけず、市民感覚を活かした取組であること、議会主催の勉強会に市民協議会が参加するなど議会と歩調を合わせた取組であることも特徴であった。また、市民の会議への出席に対しては、費用弁償は支給されていなかった。

○新規就農の推進について
(千葉県千葉市 九十四万九九六六人)

千葉市の農業算出額は百九億円であるが、都市化の進展による農地の減少、高齢化による担い手不足など、農業を取り巻く情勢は厳しく、農業の持つ他面的な機能へ市民の期待が高まっており、情勢の変化に対応するために、平成十八年度から農業に意欲のある新規

就農者を積極的に公募し、育成・確保を図っていた。



企画経済委員会の視察(千葉市)

○「農」の担い手育成事業について
(神奈川県秦野市 十六万八九三〇人)

農業参画を希望する市民を対象に「はだの市民農業塾」を開催し都市農業の特性を活かした定年帰農者や市民等の多様な農業の担い手の育成・確保に取り組んでいた。特色としては市、農業委員会、農協の窓口を一本化しようというもので、「はだの都市農業支援センター」で取りまとめようとするものである。①セミナーコース②援農コース③就農コースの三クラス別に農家研修等を行い、農家への市民の参画と協働を推進していた。

市民福祉委員会

四月十五日(火)～十八日(金)
○少子化対策(子ども条例等)について(愛知県豊田市 四十二万二三〇六人)

子どもの権利を保障し、社会全体で子どもの育ちを支え合うことにより、豊田市の未来を担う子どもたちが幸せに暮らすことのできる地域社会を実現することを目的に条例を制定された。その規定は豊田市内で法的拘束力を持つことになり、いずれの政策も「子どもの視点」から検討され、その検討結果が市の取り組み施策・事業の内容に反映されるものであった。



市民福祉委員会の視察(豊田市)

○ITを活用した母子家庭の就労支援事業について(愛媛県松山市 五十一万三〇〇八人)

在宅でしか働くことの出来ない方への雇用機会の創出・拡大を目的にテレワークによる支援事業を行い、指定事業所が新規在宅雇用者を雇用した場合、一人当たり二十万円の補助をしようとするものである。ビジネス・モデルによる実証実験を開始したが、現状では課題が多いとのことであった。

○近所福祉計画について
(広島県廿日市市 十一万八二八六六人)

市が目指す地域福祉計画は、市民による新たな支えあいを主軸とし、市の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画が連携双方向性の福祉を目指すものとなっている。また、行政側からの一方的な住民サービスではなく、地域住民同士の支えあいが必要で、従来の住民互助とは異なる取組として、「助けられる側」を「助ける側に巻き込む」という手法が用いられている。包括支援センターや社会福祉協議会は、「出来ることをやってみよう」ことを支援するという視点で活動しており、要援護者と地域を繋ぐことが重要な役割であるとのことであった。

建設水道委員会

四月十五日(火)～十八日(金)
 ○木造住宅耐震化事業について
 (神奈川県綾瀬市 八万一九六六人)

国の住宅建物の地震防災推進会議で十年間の住宅耐震化率を九割とする目標が提言されたことや、綾瀬市の地域住宅計画に基づき、地震に対する市の安全性の向上と被害を最小限に抑えるため、既存木造住宅の耐震改修工事を行う市民に補助金を交付している。



建設水道委員会の視察(三島市)

○水道料金等徴収業務委託について(静岡県三島市 十一万二五七九人)

同業務委託については、水道事業を職員により実施していたが、民間活力の導入を図り、収納率の向上及び効率的な業務運営により、更なる経営の健全化を図るため、水道料金徴収業務の民間委託を平成十八年四月一日から実施している。また、コンビニでの支払いも可能となったことから、納付時間や、納付場所の拡大等により、市民の利便性向上、事務の改善が図られていた。

○氾濫防止のための二層構造河川について(栃木県宇都宮市 五十万七〇〇二人)

釜川は延長七・三キロメートル、流域面積六・四平方キロメートルの一級河川で、市の中心部を流れていることから、昔から市民の生活とも深い関わりを持っていた。上流の開発が進み、釜川への流入量が増加し、市街地の氾濫が度重なったことから、放水路の建設、二層構造化事業、水辺環境整備等を進めることにより、現在では市中心部での氾濫は治まり、市民のやすらぎと潤い、ふれあいの水辺空間として再生されていた。

総務文教委員会

四月二十三日(水)～二十五日(金)
 ○リファイン建築(増改築)の導入について(福岡県八女市 四万二三六九人)

従来の大規模改築とは異なる、大胆な意匠の転換や用途変更、耐震補強を実施し、老朽化した建物を全く新しい建物として蘇らせる建築システムであるとの説明を受けた。柱や梁、基礎などの構造部分を残して解体、建築コストや建築廃材の量を大幅に削減できる「環境に優しい建築」としての導入とのことであった。また、施工に当たり産業廃棄物排出量の抑制について、近隣の大学との研究・連携をとっている。

○スポーツによる地域活性化等について(大分県別府市 一二万一七五五人)

温泉数日本一の別府市は、観光地として知名度が高く、また、サッカー・バスケットの合宿誘致等の利を最大限に活かす様々なまちづくりに取り組んでいる。市民憲章に
 ◎美しい町をつくりましょう。
 ◎温泉を大切にしましょう。
 ◎お客さまをあたたく迎えましょう。
 とあり、地理的な条件によるもの

以外の面でも、取り組んでいる。



総務文教委員会の視察(別府市)

○萩まちじゅう博物館等について(山口県萩市 五万七〇七九人)

「萩は日本のふるさと」と銘打ち、地域共通の地域特性を活かした豊かな「自然」、すばらしい「歴史」と「文化」を尊重し、萩のまち全体を屋根のない博物館として、住民全体を巻き込んだ取組がなされている。市民主体のNPOの収益も、年々増加傾向にある。また、観光客や市民から寄せられた信託金により、萩の文化遺産を大切に保存・活用し、萩にしかない宝物を次世代に伝えていこうとする「ワンコインラスト運動」も、順調に機能し始め、民家等の修復も実施しており参考になった。

請願・陳情の処理状況

陳情番号	件名	結果
陳情第3号	「公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場」の建設促進を求める陳情書	採 択
請願第4号	産業廃棄物管理型最終処分場建設に係る調査建設場所の見直しの決議を求める陳情書	不採 択
陳情第6号	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情書	採 択
請願第7号	教育予算の拡充を求める意見書の採択要請についての請願書	採 択
請願第8号	薩摩川内市入札制度に関する陳情書	採 択
請願第9号	薩摩川内市入札制度に関する陳情書	採 択

意見書

次の意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

件名	提出先
国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣
教育予算の拡充を求める意見書	総務大臣、財務大臣、文部科学大臣
後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣
「公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場」の建設促進を求める意見書	鹿児島県知事

議会の動き

- 7月18日 議会運営委員会
- 28日 原子力発電所対策調査特別委員会
- 31日 河川改修対策調査特別委員会
- 8月5日 交通体系整備対策調査特別委員会
- 6日 市民福祉委員会
- 7日 議会運営委員会
- 12日 産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会
- 19日 本会議
- 28日 本会議（一般質問）
- 29日 本会議（一般質問）
- 9月1日 本会議（一般質問）
- 3日 企画経済委員会・建設水道委員会
- 4日 市民福祉委員会・総務文教委員会
- 8日 決算審査特別委員会 ～12日・19日
- 26日 本会議

※ 日程は変更になる場合があります。間近になりましたら、議会事務局にお問い合わせください。（ホームページでもお知らせいたします。）

本会議は、原則、どなたでも傍聴することができます。
市役所4階にありますので、傍聴席入口の申込書に住所・氏名等を記入し、受付箱に入れて傍聴してください。（傍聴席数は**50席**です。）庁舎2階ロビーや48地区コミュニティセンター等、一部の市の施設でも本会議の映像配信をしています。
また、各委員会は、委員長の許可を得て、傍聴することができます。なお、委員会の傍聴席の上限数は次のとおりです。 **第1委員会室 12人、第2委員会室 16人、第3委員会室 30人**
傍聴希望の方は、議会事務局までお越しください。